

第三者請求について

自分の権利を行使するため、自分の義務を果たすために必要なときや、国・都道府県・市区町村への手続きに必要なときなどに限られます。

請求書に、正当な理由があることを詳しく記入してください。

本人確認書類のほか、疎明資料も必要なことがあります。

請求書の理由の記入例

兄〇〇が令和〇年〇月〇日死亡し、相続人（弟）として財産を相続した。兄は結婚したことがなく、妻も子もいない。父は平成〇年に死亡し、母は平成〇年に死亡した。その相続税の確定申告書の添付書類として兄の戸籍謄本を〇〇税務署に提出するため。

添付書類：税務署からの書類のコピー、他市の戸籍謄本のコピー

福知山市市民課